

2020年8月5日

パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社

医療の「現場センシングソリューション」として医事コンピューターシェアNo.1のPHCとパートナー連携

医療機関・薬局向け

「顔認証付きカードリーダー（マイナンバーカード対応）」を発表

～世界最高水準の顔認証技術を搭載したオンライン資格確認端末で
医療現場の業務効率化を実現～

パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：片倉達夫）は、医療機関・薬局向け「顔認証付きカードリーダー（マイナンバーカード対応）」を本日発表しました。本製品は社会保険診療報酬支払基金の認証取得完了後、2021年3月から開始予定の「オンライン資格確認※1」における医療機関や薬局等の受付時の本人確認にご活用いただけます。2020年7月に発表した「現場センシングソリューション※2」のソリューションパートナーとして、まずは一般診療所向けの医事コンピューター（レセプトコンピューター）シェア全国No.1※3のPHC株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 森本恭史）と連携し、医療機関・薬局等に提供していきます。



本製品は、パナソニックの世界最高水準※4の顔認証技術を搭載しており、病院・診療所・薬局等の受付で患者自身がマイナンバーカードを置き、カメラで顔認証をすることで厳格な本人認証が可能になり、接触による感染リスクを低減しながら、逼迫する医療現場の受付業務の負荷を軽減します。さらに、患者本人の同意を得た上で取得した資格情報を、医科・調剤向け医事コンピューターに取り込むことが可能となり、さらなる医療現場の業務効率化を支援します。

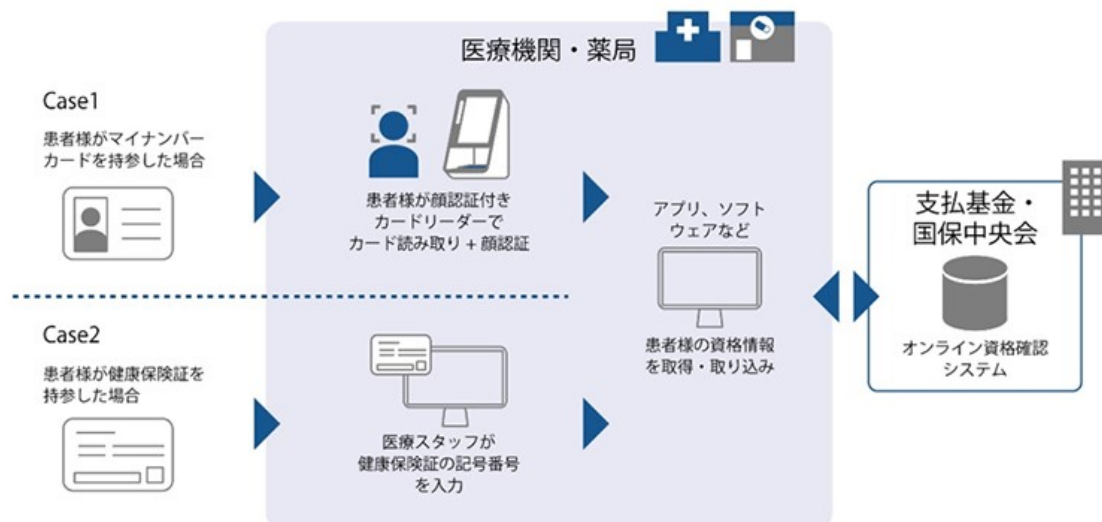
■背景

これまでは健康・医療・介護等の領域のデータが分散し相互につながっていないことで、国民がメリットを感じづらいことが課題とされてきました。2021年3月から導入される予定の「オンライン資格確認」では、全国民の資格履歴を一元的に管理し、患者のマイナンバーカードや健康保険証をもとに加入している医療保険の最新の資格情報などをオンラインですぐに確認できるようになります。患者の同意取得後に健診データや薬剤データの閲覧が医療機関においても可能となり、患者に対してより精緻な診断や投薬ができるなど、医療サービスの向上も期待されている仕組みです。

これまで医療現場の受付では、患者から健康保険証を受け取り、記載されている被保険者番号・住所・生年月日等多くの情報をPCのシステムに手入力しなければならず、受付業務に大きな負担がかかっておりました。また、資格を失効した健康保険証を患者が提示した場合、医療機関・薬局が健康保険証の発行元（保険者）に医療費の一部を請求しても医療機関への支払いが行われず、保険者が「元被保険者」である患者の医療費を負担する、資格過誤請求が発生するなどの問題がありました。

「オンライン資格確認」を導入することにより、マイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号などによりオンライン上で医療保険の資格情報の確認ができるようになります。

この「オンライン資格確認」では、「顔認証付きカードリーダー」の利用が可能です。本端末によって、マイナンバーカードを用いた厳格な本人確認を行うことが可能となり、受付による確認の手間が減り、事務の効率化が期待されます。また、薬剤情報や特定健診情報を医療機関等が閲覧する際の患者の同意取得を、ディスプレイ上で案内することにより、スムーズかつ確実にを行うことが可能となります。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大でより逼迫した医療現場においても、接触による感染リスクを低減しつつ、業務負荷も少なくすることが可能になります。



■製品特長

1. 利用者にやさしい、医療機関・薬局等の運用を考慮したデザイン

医療機関や薬局等の受付スペースを考慮し、100年にわたり製造業で培ってきたノウハウと、家電のDNAを生かした直感的なユーザーインターフェースで、コンパクトながらもユーザーが見てすぐに使えるデザインとなっております。

例えば高齢者にも見やすい7インチの画面レイアウト、身長の高い方や低い方でも認証しやすいカメラ位置の設計などとなっております。また、バリアフリーガイドラインも考慮し、車椅子の方にも配慮しております。

2. 世界最高水準の顔認証技術

空港・テーマパーク・オフィス・商業施設で、1日10万人※5の顔を毎日認証している実績のある、AI技術を応用した世界最高水準の顔認証技術を活用しているため、新型感染症拡大でニーズが高いメガネ・マスクを着用したままの認証も可能※6です。

3. 操作方法を画面表示やアラームでお知らせ

大切な個人情報であるマイナンバーカードの置き忘れを通知する機能を備えており、安心してお使いいただけます。カードの表裏の置き間違いも端末側で検知可能で、画面等でアラーム表示します。

4. 安全面にも配慮した設計

手袋をしたままでも画面操作可能な設計で、接触による感染リスクを軽減できます。また、オンライン資格確認端末または医事コンピューター端末の電源ON・OFFをリモート操作することで、いたずらによる誤操作なども防止できます。

病院・診療所・薬局の受付の操作性を追求



高身長～低身長、車椅子での利用でも顔認証できます



メガネ・マスクを着用していても顔認証できます

※写真が不鮮明、マスクを深く着用している場合等、顔の特長が十分に取れない場合は認証できない場合がございます

マイナンバーカード置き忘れ通知機能



カードの置き忘れを音と表示でお知らせする、アラーム機能がついています

■PHC株式会社との連携による拡張性

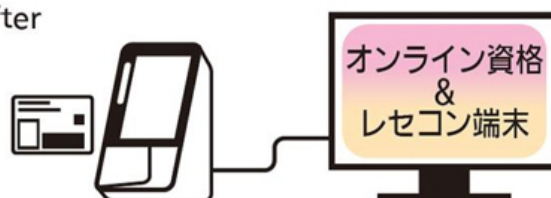
オンライン資格確認端末と、PHC社製医科・調剤向け医事コンピューター*の一体化で、医療機関の受付等での省スペース化が可能になります。さらに、相互連携機能を導入し、医療現場での使いやすさを追求します。

*医事コンピューター(レセプトコンピューター、レセコン)...医療機関から健康保険組合などの支払い機関に対し、診療報酬を請求するために「レセプト(診療報酬明細書)」を作成するコンピューターシステムのことで、病院・診療所・調剤薬局における普及率は96%にもなります。患者のセンシティブな個人情報を取り扱うことから、特にセキュリティやサポート体制の徹底を要するシステムです。

Before



After



当社は今後も、医療現場をはじめ様々な現場にお役立ちを提供するため、お客様のそれぞれの現場の課題に寄り添い、お客様やPHC株式会社をはじめとするパートナー様と共創しながら、End to Endでのソリューション提供に取り組んでまいります。

▼顔認証付きカードリーダー製品サイト

https://biz.panasonic.com/jp-ja/products-services_onlineinfo

▼現場センシングソリューションサイト

<https://biz.panasonic.com/jp-ja/gemba-sensing>

▼PHC株式会社:

オンライン資格確認サイト

<https://www.phchd.com/jp/medicom/onlineinfo>

プレスリリース(2020年8月5日)

<https://www.phchd.com/jp/phc/news/2020/0805>

※1 厚生労働省HP: オンライン資格確認の導入について(医療機関・薬局、システムベンダ向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html#hokensho1

※2 プレスリリース:「現場センシングソリューション」の事業戦略を発表(2020年7月2日)

<https://news.panasonic.com/jp/press/data/2020/07/jn200702-2/jn200702-2.html>

※3 株式会社矢野経済研究所調べ(2019年8月)

※4 2017年4月28日に公開されたNIST公式の評価レポート(IJB-A Face Verification Challenge Performance Report, IJB-A Face Identification Challenge Performance Report)における評価点において。

※5 当社調べ(2020年8月5日時点)

※6 マスク・サングラスによる隠ぺい範囲によっては再認証が必要になる場合がございます。

■製品仕様

項目		スペック
撮像機能(顔認証)	解像度	1920x1080 pixels
	センサー	カラーCMOS
表示部・操作部	方式	7インチTFTフルカラー液晶ディスプレイ アナログ抵抗膜式タッチパネル
外部 I/F		USB3.0(コネクタ形状 Type B)x1
構造・サイズ	外形寸法	W160(TBD)mmxD150(TBD)mm×H280(TBD)mm ※突起物、付属品を除く
	質量	2.3(TBD)kg ※付属品を除く
付属品		ACアダプター、ACコード、取扱説明書、USB3.0ケーブル (3m,Type B-Type A)

【お問い合わせ先】

パナソニック システムお客様ご相談センター

電話 0120-878-410(受付:9時~17時30分<土・日・祝日は受付のみ>)

以上

プレスリリースの内容は発表時のものです。

商品の販売終了や、組織の変更等により、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。